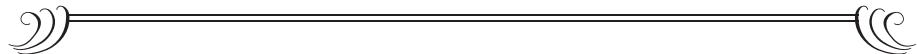
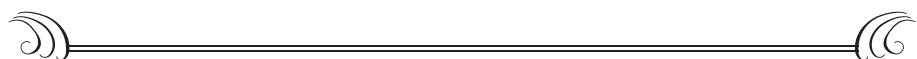


2025年度
1・2年次生用



授業計画



since 1880
東京薬科大学薬学部

目 次

2025 年度 学年歴	1
2025 年度 薬学部アカデミックカレンダー	2
東京薬科大学の理念	3
東京薬科大学の三つの方針	4
薬学部の教育研究上の目的、育成する人材像、 三つの方針（薬学部）	5
薬学部のカリキュラム	8
ラーニングマップ（卒業までの道のり）	11
薬学部カリキュラムマップ	13
教育プログラム全体としての到達目標の設定	15
東京薬科大学沿革略	23
履修要項	24
薬学部カリキュラム表	35
履修科目一覧	38
2025 年度 薬学部教員一覧	43
科目ページ等の閲覧方法	49

2025年度 学年暦

前 期						後 期					
2025年						各種ガイダンス（詳細は掲示にて通知）					
4月						1日（火） 前期授業開始（4年）					
2日（水） 入学式						7日（月） 前期授業開始（3, 5, 6年）					
9日（水） 前期授業開始（2年）						10日（木） 前期授業開始（1年）					
6月						4日（水） 学生大会（午後休講）					
14,21,28日（土） 課題研究（卒論）発表会						30日（月）					
7月						7.9日（月・水） } 前期試験（1, 2年）					
4日（金） 前期授業終了						8,10日（火・木） 前期授業予備日					
15日（火）						} 1～4年 前期試験					
28日（月）						（予備日：7月26日（土）、29日（火））					
29日（火） 課題研究（卒論）発表会						8月 1日（金）					
9月15日（月）						} 夏期休暇					
8月						下旬 前期試験成績発表（1～6年）					
29日（金）						2026年 1月 7日（水）					
9月						} 1～4年 前期 追・再試験					
10日（水）						（予備日：9月6日（土）、11日（木））					
9月						16日（火） ガイダンス等					
17日（水） 後期授業開始						10月 中旬 成績発表（1～4年）					
31日（金）						11月 東葉祭（準備・片付け日含む）（休講）					
3日（月）						6日（木） 創立記念日					
12日（水） 学生大会（午後休講）						12月 上旬 4年 薬学共用試験（CBT）					
下旬 4年 薬学共用試験（OSCE）						22,24日（月・水） 後期試験（1, 2年）					
23日（火） 後期授業終了						12月25日（木） 冬期休暇					
2026年 1月 7日（水）						1月 14日（水） } 1～3年 後期試験					
26日（月）						（予備日：1月27日（火）、28日（水））					
2月						中旬 後期試験成績発表（1～3年）					
17日（月）						} 1～3年 後期 追・再試験					
2日（月）						（予備日：2月28日（土）、3月3日（火））					
3月						中旬 学位記授与式、成績配付（6年）					
下旬 進級発表、成績配付（1～5年）						各種ガイダンス（詳細は掲示にて通知）					

※変更する場合があるので、掲示等でよく確認すること。

※その他行事は掲示等で確認すること。

曜日別授業コマ数（1単位：8回、1.5単位：12回 は必ず行わなければならない。）

1・2年	月	火	水	木	金
前期	9 (10-1)	12 (10+2)	12(午前)* (13-1)	12	12
後期	9	12	12(午前)*	12	12
通年 (合計)	18	24	24(午前)	24	24

※水曜午後は各9回、前期は6/18(水)まで。後期は11/26(水)まで。
その後の日程は、補講等が入ることがある。（詳細は別途掲示する）

5年	期 間	実務実習
第1ターム	2月17日(月)～5月4日(日)	第Ⅰ期
第2ターム	5月7日(水)～5月16日(金)	
第3ターム	5月19日(月)～8月3日(日)	第Ⅱ期
第4ターム	8月18日(月)～11月2日(日)	第Ⅲ期
第5ターム	11月4日(火)～11月14日(金)	
第6ターム	11月17日(月)～2月8日(日)	第Ⅳ期
第7ターム	2月9日(月)～3月13日(金)	

※上記は変更する場合もある



東京薬科大学の理念

【建学の精神】

「花咲け、薬学・生命科学」

【大学の理念】

ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献します。

【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重します。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努めます。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創ります。

【建学の精神の解説】

1880（明治13）年、藤田正方（文部省属官旧丸岡藩士）により本学の前身である東京薬舗学校が本所区亀沢町（現墨田区）に創立されました。その後1886（明治19）年に、大河寛之助らによって神田区美土代町（現千代田区）に薬学講習所（もう一つの本学の前身）が創立されました。1888（明治21）年に東京薬学校（1883（明治16）年に東京薬舗学校から改称）と薬学講習所が合併して私立薬学校が設立され、下山順一郎が初代校長に就任しました。下山順一郎校長が、明治20年代に西洋薬学を習得するためドイツに留学した際に、かの地の大学長から日本において西洋薬学が根付き、大きく開花することを期待され「Flore Pharmacia！」（花咲け薬学）というラテン語の句が贈られました。

本学はこの句をシンボルとして、「病からの解放を願う素朴なヒューマニストたれ!」、「優れた薬の開発にむけて、われわれの努力の花を咲かせよう!」という共通理念のもと、教育・研究に取り組み、わが国の薬学の発展に大きく貢献するとともに、国内最大規模を誇る薬科大学となりました。

1994（平成6）年、日本で初めての生命科学部の創設にともない、建学の精神を「花咲け、薬学・生命科学」としました。

東京薬科大学の三つの方針

東京薬科大学の卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

東京薬科大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学などすべての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

東京薬科大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における充分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っており、高い勉学意欲がある。
- 2) 高い倫理観を持っている。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- 5) 人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 6) 健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- 7) 社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。



薬学部の教育研究上の目的

薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技能、及び人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成し、薬学における教育と研究を通じて社会に貢献することを目的とする。

育成する人材像

薬学部は、医療を担う薬学人として、豊かな人間性と高い倫理観、及び高度な専門知識と多様な実践的能力を備え、使命感をもって人の命と健康な生活を守り、科学的探究により医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できる人材を育成する。

三つの方針（薬学部）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：学士（薬学）

薬学部は、医療を担う薬学人にふさわしい人材として、以下の資質・能力を備え、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位（学士（薬学））を授与する。

- 1) 豊かな人間性を備え、生命の尊厳について深く理解し、総合的に患者・生活者をみる姿勢を身に附けている。
- 2) 薬剤師として人の命と健康な生活を守る使命感、責任感、及び倫理観を持ち、社会における医療の役割を理解している。
- 3) 薬学的専門知識と技能に加え、高度な先端的情報・科学技術を活用して問題解決する能力を修得している。
- 4) 患者や生活者、医療者と良好なコミュニケーションをとり、多職種連携を構成するチームの一員として薬物治療を実践することができる。
- 5) 課題発見・解決に資する科学的思考とともに、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を修得させるために、以下の方針に従い教育課程を編成し実施している。

- 1) 専門科目とともに、科目区分「一般教養・外国語」の人文・社会・自然科学に係る幅広い分野の科目の履修を通じ、医療を担う薬学人に相応しい豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図る。
- 2) 「社会と薬学」の各科目において、薬剤師としての人間性や社会性、基本的觀念（使命感、責任感、倫理観）、コミュニケーション能力など、医療現場や地域社会における活動の基盤に係る知識、技能、態度の修得を図る。

-
- 3) 「基礎薬学」、「医療薬学」、及び「衛生薬学」の各科目において、薬学専門分野の基本的な知識、技能の修得を図る。
 - 4) 「臨床薬学」の各科目において、薬物治療や多職種連携、医療マネジメントの実践、及び地域医療や公衆衛生への貢献等、臨床で求められる基本的な能力の修得を図る。
 - 5) 「薬学研究」における課題研究により、薬学的課題を発見し、研究倫理に則って適正に研究を実施し、学術研究としての結論を導く科学的探究能力の修得を図る。
 - 6) 臨床実習や課題研究を通じて、自己及び他者と共に研鑽し、生涯にわたって学び続ける態度の修得を図る。

【薬学部の教育課程】

- ・薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基本とし、必修科目、選択科目、自由科目の3つの柱から成り立っている。
- ・各分野の科目を年次進行とともに、基礎的内容から発展的・応用的内容に展開するよう体系的に編成している。
- ・入学早期から薬学の基礎知識を身につけ、大学での学びへスムーズに移行できるよう基礎科目・入門科目を配置している。
- ・多様な学修意欲に応えるため、関連する内容の必修・選択・自由科目を組み合わせて多数のコース・プログラムを設定し、独自の選択履修システムを構築している。
- ・講義、演習、小グループ討議、PBL、実習、課題研究など、様々な方略を用いて授業を実施している。
- ・科目ごとに到達目標と評価基準を定め、客観試験、口頭試験、レポート、ルーブリック、シミュレーションテストなど、多様な方法を用いて学修成果を多面的に評価している。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

薬学部は、医療を担う薬学人に相応しい十分な知識と技能、及び人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めている。

- 1) 入学後の修学に必要な基礎学力を持っている。
- 2) 他者との相互理解のための論理的思考力・判断力と基本的表現力を持っている。
- 3) 医療を担う薬学人として、人類の福祉と健康に貢献したいという強い意志がある。
- 4) 健康で豊かな人間性と倫理観を養うために、自己の啓発・学修・健康増進に積極的かつ継続的に取り組む意欲を持っている。
- 5) 社会・地域活動、環境保全活動、さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。



薬剤師として求められる基本的な資質・能力

(薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）)

薬剤師は、豊かな人間性と医療人としての高い倫理観を備え、薬の専門家として医療安全を認識し、責任をもって患者、生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、以下の資質・能力について、生涯にわたって研鑽していくことが求められる。

- 1.プロフェッショナリズム**：豊かな人間性と生命の尊厳に関する深い認識をもち、薬剤師としての人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、患者・生活者の権利を尊重して利益を守る倫理観を持ち、医薬品等による健康被害(薬害、医療事故、重篤な副作用等)を発生させることがないよう最善の努力を重ね、利他的な態度で生活と命を最優先する医療・福祉・公衆衛生を実現する。
- 2.総合的に患者・生活者をみる姿勢**：患者・生活者の身体的、心理的、社会的背景などを把握し、全人的、総合的に捉えて、質の高い医療・福祉・公衆衛生を実現する。
- 3.生涯にわたって共に学ぶ姿勢**：医療・福祉・公衆衛生を担う薬剤師として、自己及び他者と共に研鑽し教えあいながら、自ら到達すべき目標を定め、生涯にわたって学び続ける。
- 4.科学的探究**：薬学的視点から、医療・福祉・公衆衛生における課題を的確に見出し、その解決に向けた科学的思考を身に付けながら、学術・研究活動を適切に計画・実践し薬学の発展に貢献する。
- 5.専門知識に基づいた問題解決能力**：医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、適切な科学的判断ができるよう、薬学的知識と技能を修得し、これらを多様かつ高度な医療・福祉・公衆衛生に向けて活用する。
- 6.情報・科学技術を活かす能力**：社会における高度先端技術に関心を持ち、薬剤師としての専門性を活かし、情報・科学技術に関する倫理・法律・制度・規範を遵守して疫学、人工知能やビッグデータ等に係る技術を積極的に利活用する。
- 7.薬物治療の実践的能力**：薬物治療を主体的に計画・実施・評価し、的確な医薬品の供給、状況に応じた調剤、服薬指導、患者中心の処方提案等の薬学的管理を実践する。
- 8.コミュニケーション能力**：患者・生活者、医療者と共に感的で良好なコミュニケーションを取り、的確で円滑な情報の共有、交換を通してその意思決定を支援する。
- 9.多職種連携能力**：多職種連携を構成する全ての人々の役割を理解し、お互いに対等な関係性を築きながら、患者・生活者中心の質の高い医療・福祉・公衆衛生を実践する。
- 10.社会における医療の役割の理解**：地域社会から国際社会にわたる広い視野に立ち、未病・予防、治療、予後管理・看取りまで質の高い医療・福祉・公衆衛生を担う。

薬学部のカリキュラム (教育課程の編成の考え方及び特色)

薬学部・薬学科の教育課程は、①薬学準備教育、②薬学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育、③本学独自の薬学専門教育から構成され、入学直後の導入教育（高大接続）を出発点とし、各分野の授業科目を年次進行とともに基礎的内容から発展的・応用的内容に展開するよう順次性をもって配置することにより、基礎薬学と臨床薬学の系統的な統合学修を企図している（P.11・13）。

1) 必修科目・選択科目・自由科目

授業科目は、必修科目（102科目、171単位）、選択科目（15単位以上）、自由科目の3つの柱から成り立ち、教育課程に柔軟性を付与している。すなわち、必修科目は、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤とし、薬学を体系的に学修するために幅広い内容をカバーする多数の科目から構成される。それに対して選択科目と自由科目は、必修科目と相補性を保ちながら、学生の多様な興味や学修意欲に応えるために各領域・系統からバランスよく設定し、本学独自の科目として位置づけている。特に自由科目は、薬学導入教育や資格取得等を目指した補習など、融通性の高い科目設定を可能としている。また、必修科目においても薬学教育モデル・コア・カリキュラムに掲載されていない本学独自の内容を含む科目を「本学独自の科目」としている。本学独自の科目は、薬学部カリキュラムマップ（P.13）において印を付している。なお、文部科学省による指針「各大学における具体的な薬学教育は、学修時間数の7割程度を目安にモデル・コア・カリキュラムを踏まえたものとし、残りの3割程度の内容は、各大学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等に基づき、大学が自主的・自律的に編成するものとする。」に基づき、本学独自の授業内容を含む必修科目及び選択科目の単位数の合計が全体の概ね3割となるように設定している。

2) 科目・科目区分と履修順序

薬学教育モデル・コア・カリキュラムに掲載された「学修目標」を網羅するように必修科目を設定し、同コア・カリキュラム大項目B～Gに対応させて「社会と薬学（B 社会と薬学）」、「基礎薬学（物理系・化学系・生薬系・生物系薬学）（C 基礎薬学）」、「医療薬学（薬理・病態・薬物治療、医薬品情報、薬剤）（D 医療薬学）」、「衛生薬学（E 衛生薬学）」、「臨床薬学（F 臨床薬学）」、「薬学実習・課題研究（G 薬学研究）」の各系統に区分している。そして、概ね「基礎薬学」科目→「医療薬学」及び「衛生薬学」科目→「臨床薬学」科目→「社会と薬学」～「薬学研究」総括科目のように履修順序を年次に沿って進行させている。一方、「社会と薬学」で扱う内容については、6年間を通して学習するように該当科目を全学年次に配置している。そして、これらの講義・演習科目と並行して実習科目を設定し、同時に種々の選択科目と自由科目を各学年次に配置している。



3) コース・プログラム選択制

教育課程に組み込まれた必修・選択・自由科目のうち、幾つかの関連科目を組み合わせて特定の学修テーマ（がん、感染症、創薬、データサイエンスなど）に沿った履修コース・プログラムを形成することで、教育課程の編成趣旨を損なうことなく学生個々の多様な学びへの欲求に応えるシステムを構築している。基本的なコースは、入門プログラム（低・中学年次開講）と専修プログラム（中・高学年次開講）から成り、プログラムは特定の必修科目やそれに関連する分野・領域を扱う選択科目や自由科目から構成される。プログラムは、学修成果を具体的に提示できることを原則とし、例えば資格取得もしくはその準備学修、あるいはそれに準ずる学修を目的とする。開始時期は学年次を問わず、期間は比較的短い。それに対してコースは人材の育成を目指し、低学年から高学年にわたって長期に及ぶ。コース及びプログラムは、いずれも学業成績に基づく一定のレベルを満たした学生に修了証を発行することができる。学生は、コースとは関係なく希望のプログラムだけを選択したり、あるいはいずれのコースもプログラムも履修することなく規定どおりに科目を選択し履修を終えることもできる。コース・プログラムは、学生の自主的な履修意志に基づいて実施される。そのため、選択の自由度は高いが、負担を強いるものではなく、卒業要件（修得単位数）に負荷を掛けることもない。詳細は、ガイダンスにて周知する。

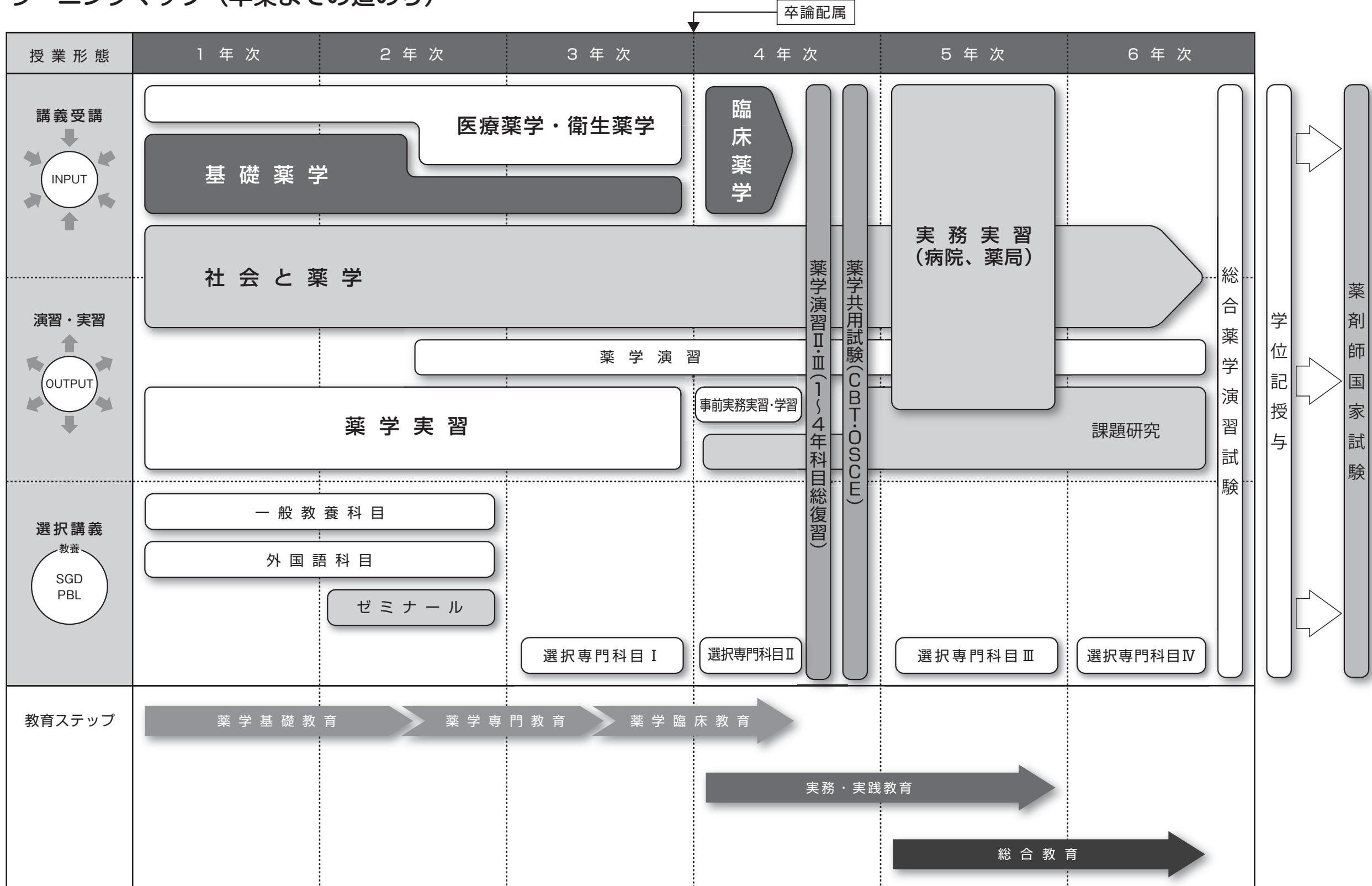
4) 実務家教員による授業

実務家教員とは、病院又は薬局においておおむね5年以上勤務した実務経験のある教員を指し、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とした教育を行っている。なお、実務家教員は薬学部教員一覧（P.43）に、実務家教員が担当する科目は薬学部カリキュラムマップ（P.13）及び該当の科目ページに印もしくは実務家教員担当科目と記載している。

【補足】 薬学部カリキュラムマップの見方

薬学部カリキュラムマップ（P.13）の左の縦軸は科目の区分、横軸は学年を示している。縦軸にあるように、本学の科目は必修科目、選択科目、自由科目の3つからなり、必修科目は全て履修する必要のある科目で、薬学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤として、薬学を体系的に修得するための科目を配置している。選択科目は区分毎に規定数以上を選択履修する必要のある科目で、一般教養科目や外国語科目、ゼミナール、高学年では数々の専門科目を開講する。自由科目は、卒業に必要な単位には含まれないが、薬学を学ぶ上で必要な基礎知識や社会に対応しうる能力の育成を目的とし、自由に履修できる科目である。

ラーニングマップ（卒業までの道のり）



薬学部カリキュラムマップ

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		コアカリ	DP	CP	資質・能力
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
必修科目	一般教養	●データサイエンス入門 ^{※2} ●数学 I ^{※1}	●薬剤疫学入門 ^{※2} ●医療統計学 ^{※1}										④社会と薬学	1	1	1,2
	一般教養(外国語)	●英語 I ^{※1}	●英語 II ^{※1}	●英語 III ^{※1}	●英語 IV ^{※1}											
	社会と薬学	●人間と薬学 I ●人間と薬学 II ^{※2}	●人間と薬学 III ^{※1,2}	●医療コミュニケーション	●社会と薬学	●医療倫理学	●薬事関係法規と制度 I	●薬事関係法規と制度 II		●医療プロフェッショナリズム			④社会と薬学	1,2	2	1,10
	物理系薬学	●基礎物理学 ^{※1} ●無機化学・放射化学 ●化学平衡論	●物理化学 I ●分析化学	●機器分析学 ●臨床分析化学 ●物理化学 II												
	化学系薬学	●基礎有機化学	●有機化学 I ●有機化学 II	●有機化学 III	●有機化学 IV	●有機化学 V	●生体分子の化学						④薬学基礎	3	3	5,6
	生薬系薬学			●生薬学	●漢方薬物学 I											
	生物系薬学	●細胞生物学 ●機能形態学 I	●生化学 I ●機能形態学 II	●生化学 II ●機能形態学 III ●微生物学	●生化学 III ●免疫学	●バイオ医薬							④医療薬学			
	薬理・病態・薬物治療		●薬理学入門	●薬理学 I ●病態生理学概論 ^{※2}	●薬理学 II ●病態・薬物治療学 I ^{※2}	●薬理学 III ●病態・薬物治療学 II ●病態・薬物治療学 III	●薬理学 IV ●病態・薬物治療学 IV ●病態・薬物治療学 V ●病態・薬物治療学 VI ●感染症と抗微生物薬	●臨床推論 I								
	医薬品情報					●医薬品情報学	●医薬品情報学演習						④衛生			
	薬剤	●薬剤学入門		●物理薬剤学 ●基礎薬剤学	●製剤設計学 ●生物薬剤学	●個別化医療 I ●薬物送達学	●薬物動態学									
選択科目	衛生薬学		●衛生薬学 I	●衛生薬学 II ●衛生薬学 III	●衛生薬学 IV ●衛生薬学 V	●衛生薬学 VI	●感染制御学						④臨床薬学	4	4	7.89
	臨床薬学							●一般用医薬品学 ●調剤学 ●医療安全性評価学 ●個別化医療 II ●病態栄養管理学 ●実務実習事前学習 I ●実務実習事前実習	●実務実習事前学習 II	●実務実習						
	薬学演習			●薬学演習 I			●薬学演習 II	●薬学演習 III			●薬学演習 IV	●アドバンス薬学演習 ●総合薬学演習				
	薬学実習・課題研究	●基礎薬学実習 I ●基礎薬学実習 II	●基礎薬学実習 III ●基礎薬学実習 IV	●基礎薬学実習 V ●基礎薬学実習 VI	●医療薬学実習 I ●医療薬学実習 II ●医療薬学実習 III	●医療薬学実習 IV ●衛生薬学実習			●卒業研究			④薬学研究	5	5,6	3,4	
	一般教養	●文章表現 ●倫理学 ●医療情報学	●法学 ●量子化学入門	●哲学概論 ●ヘルスプロモーション概論 ●数学を巡る世界												
	外国語	●障がい論 ●現代経済論 ●健康スポーツ ●基礎栄養学 ●薬学のあゆみ ^{※1} ●筋膜とくすり ^{※2}	●コンピュータシミュレーションの基礎 ●データベース・統計演習 ●社会学 ●地球環境概論	●食品・ヘルスケア I ●数学 II ●薬用植物学 ●データサイエンティストへの道学 ●リブロイクティブルース入門 ●未来薬学創造研究基礎 I	●アントレプレナーシップ概論 ●線型代数学 ●医薬品情報学入門 ^{※2} ●物理化学系創薬基盤演習 I ●未来薬学創造研究基礎 II											
	ゼミナル	●英語検定 I ●英会話 I ●ドイツ語 I ●中国語 I	●英語検定 II ●英会話 II ●ドイツ語 II ●中国語 II	●フランス語 I	●フランス語 II	●ゼミナル I	●ゼミナル II									
	専門					●実践英語 ●反応有機化学 ●分析化学演習 I ●代謝生化学 ●香粧品科学 ●創薬薬剤学演習 ●医療統計特論 ●分子動力学 ●臨床薬学概論 ●未来薬学創造研究(基礎) III	●実践有機化学 ●アドバンス有機化学 ●薬剤経済学 ●生物物理 ●漢方薬物学 II ●産婦人科系薬学演習 ●レギュラーシュミレーション入門 ●臨床開発概論 ●地域保健薬学概論 ●フライマリケア I ●未来薬学創造研究(基礎) IV	●臨床漢方薬物学 ●ヘルスケア・データサイエンス ●先端香粧品科学 ●漢方薬物学 II ●産婦人科系薬学演習 ●レギュラーシュミレーション入門 ●臨床開発概論 ●地域保健薬学概論 ●フライマリケア I ●未来薬学創造研究 II	●有機薬理化学生物学特論 ●専門薬剤師特論 I ●専門薬剤師特論 II ●専門薬剤師特論 II ●専門薬剤師特論 II ●医療経済学特論 ●分析化学演習 II ●物理化学系創薬基盤演習 II ●食品・ヘルスケア II ●未来薬学創造研究 III ●未来薬学創造研究 IV	●専門薬剤師特論 I ●マーケティング ●薬学特別演習 ●専門薬剤師特論 II ●妊娠・授乳婦専門薬剤師特論 ●感染制御専門薬剤師特論 ●禁煙学 ●モデル・シミュレーション入門 ●物理化学系創薬基盤演習 II ●食品・ヘルスケア II ●未来薬学創造研究 III ●未来薬学創造研究 IV	●臨床薬理学特論 ●分子標的の薬特論 ●薬局経営管理学 ●薬局業務外論 ●病態生理学特論 ●未来薬学創造研究 VI					
自由科目	講義	●物理学入門 ●化学入門 ●生物学入門 ●基礎物理学集中講義 ●基礎情報科学						●専門 I	●専門 II							
	演習	●アドバンスゼミナル I		●アドバンスゼミナル II		●アドバンスゼミナル III		●アドバンスゼミナル IV		●アドバンスゼミナル V		●アドバンスゼミナル VI				
						◀	●インターンシップ	▶								

*1: 本学独自の科目、あるいは本学独自の内容を含む科目 (P.8) (2025年度開講科目のみ表示)

*2: 美容家教員担当科目 (P.9) (2025年度開講科目のみ表示)

*3: 2025年度開講科目 (1~2年)、2026年度以降開講科目 (3~6年)



教育プログラム全体としての到達目標の設定

本学薬学部では、卒業時までに身に付ける基本的資質を見据えた教育プログラム全体の具体的な指標を提示し、各科目が具体的に設定した指標のもとに評価されていることを学生に示し、教員間でも共有しています。

1) 薬学部の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) : 学士(薬学)(P. 5)

2) ディプロマポリシーを基盤とした卒業コンピテンスとコンピテンシーの設定

教育のアウトカムが卒業時に達成されているかを評価する必要があるため、卒業までの過程でこれらを評価可能にする卒業に必要な能力(卒業コンピテンス)と具体的な能力(コンピテンシー)を体系的に設定しました。

【卒業コンピテンス】(卒業に必要な能力)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 生命・医療倫理 | (ディプロマポリシー1・2に関連) |
| 2. コミュニケーションとチーム医療 | (ディプロマポリシー1・2・4に関連) |
| 3. 薬学及びその関連領域の知識 | (ディプロマポリシー1・3に関連) |
| 4. 薬物治療における専門的実践能力 | (ディプロマポリシー3・4・5に関連) |
| 5. 社会貢献 | (ディプロマポリシー3・4に関連) |
| 6. 薬学・医療領域における科学的探求能力 | (ディプロマポリシー5に関連) |

【卒業コンピテンシー】(各卒業コンピテンスの達成度を評価する具体的能力)

1. 生命・医療倫理

- 薬剤師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。
- ① 患者・患者家族の多様な背景を踏まえ、その立場を尊重した医療を考えられる。
 - ② 生命・医療倫理、ヒューマニズムに立脚し、法的責任と規範を遵守した医療を考えられる。

2. コミュニケーションとチーム医療

薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。

- ③ 患者・患者家族・医療チームの同僚と、多様な背景を踏まえて傾聴、理解、共感・支持的態度を示すコミュニケーションを実施できる。
- ④ 患者・患者家族・医療チームの同僚との信頼関係を構築し、情報の収集、説明と同意などを実践できる。
- ⑤ 医療チームに参加し、協調的態度で役割を果たし、必要に応じて他者に援助を求めることができる。
- ⑥ 病院および地域社会におけるチーム医療に積極的に参加する。

3.薬学及びその関連領域の知識

- 薬学の基盤になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。
- ⑦ 社会と薬学（生命・医療倫理、心理学、法規と倫理、社会と薬学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑧ 物理系薬学（物理学、物理化学、無機化学、分析化学、放射化学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑨ 化学・生薬系薬学（有機化学、天然医薬品学、漢方薬物学、生体分子の化学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑩ 生物系薬学（生物学、機能形態学、生化学、微生物学、免疫学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑪ 衛生薬学（健康保持、疾病予防、生活環境と健康、食品の安全性と管理、化学物質と生体影響・感染制御）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑫ 薬剤（物理薬剤学、生物薬剤学、製剤設計と薬物送達学、個別化医療）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑬ 薬理・病態・薬物治療（薬理学、病態・薬物治療、医薬情報、臨床推論）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。
 - ⑭ 臨床薬学（調剤学、医療安全性評価学、一般用医薬品学、病態栄養管理学）の理解に基づき、医療・創薬の現場でその知識を応用できる。

4.薬物治療における専門的実践能力

- 薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。
- ⑮ 薬物の性質を理解して医薬品を扱うことができる。
 - ⑯ 薬物の作用機序を理解して医薬品を扱うことができる。
 - ⑰ 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、調剤を実施できる。
 - ⑯ 医薬品の多様な特性と法的な規制を理解し、医薬品を管理および供給できる。
 - ⑯ 患者背景を適切に収集し、科学的な根拠に基づいた病態を把握できる。
 - ⑯ 代表的な疾患に対する適切な薬物治療を、科学的な根拠に基づき提供できる。
 - ⑰ 薬物治療を適切に評価できる。

5.社会貢献

- 医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、香粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病的予防に貢献する。
- ㉑ 地域におけるセルフメディケーションと在宅医療に積極的に関わる。
 - ㉒ 地域社会に求められる保健衛生や社会奉仕に参加する責任感と態度を持つ。
 - ㉓ 医薬品とその使用に関する医療的・社会的問題の解決に積極的に関わる責任感と態度を持つ。



6. 薬学・医療領域における科学的探求能力

基礎、臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。

- ②⁹ 薬学・医療に関わる課題を発見し、その解決のための科学的理論と方法論を理解できる。
- ⑩ 薬学・医療領域の問題点を専門領域を超えて探求・解決する能力を有する。
- ⑪ 生涯にわたる自己研鑽を続け、医療の進歩に対応するために、必要な情報の活用力と次世代を育成する態度を有する。

3) コンピテンシー達成レベル

6年間に履修する各科目の認定により、各コンピテンシーが達成レベル（学習アウトカム）として認定されます。達成レベルは、1: マイルストーンbasic、3: マイルストーンapplied、4: キャップストーンの4段階で構成されます【表1】。

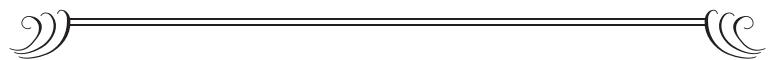
薬学部カリキュラムは、6年間の各科目を通じ全コンピテンシーでキャップストーンあるいはマイルストーンapplied レベルとなるように構成されています【表2】。

[表1]

コンピテンシー達成レベル コンピテンス	キャップストーン	マイルストーン applied	マイルストーン basic	
	4	3	2	1
1) 生命・医療倫理				
薬剤師として患者・患者家族、同僚を尊重し、責任ある医療を実践するための態度を有し、生命の尊厳、患者の権利、守秘義務等について社会的責務を果たすべく医療と薬の倫理を遵守する。	薬剤師としての知識・態度を示せることが単位認定の要件である	薬剤師としての知識・態度を模擬的に示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識・態度を示せることが単位認定の要件である	経験する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
2) コミュニケーションとチーム医療				
薬の専門家として、患者、同僚との信頼関係を確立できるように相手の心理・立場・身体的条件の基本的な知識と必要な情報を収集し、かつ提供できる。	知識・技能・態度を病院・薬局で実践できることが単位認定の要件である	知識・技能・態度を模擬的に実践できることが単位認定の要件である	基盤となる知識・技能・態度を示せることが単位認定の要件である	経験する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
3) 薬学及びその関連領域の知識				
薬学の基盤になっている以下の基本的知識、基本的技能、適切な態度を有し、応用できる。	病院・薬局で問題解決に応用できることが単位認定の要件である	問題解決に応用できる知識を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
4) 薬物治療における専門的実践能力				
薬学及びその関連領域の知識を統合し、基本的な技能・態度を修得し、患者の多様な背景を踏まえて科学的根拠に立脚した医療を実践し、評価できる。	実践できることは単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
5) 社会貢献				
医療的・社会的背景を把握し、社会の期待に応えるべく、医療、保健、衛生、行政、食品、香粧品などの分野を理解・把握し、かつ社会貢献の活動を通して、地域社会に基づく国民の健康と維持および疾病の予防に貢献する。	実践できることは単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない
6) 薬学・医療領域における科学的探求能力				
基礎、臨床、社会薬学の領域で科学的探求の意義を理解し、自ら課題を設定し必要な情報を獲得・理解しながら問題を解決する能力を有し、新しい情報を論理的に発信できる。また、薬剤師が生涯にわたり学習者であることを自覚し、自己の振り返りと他者との関係を構築できる。	実践できることは単位認定の要件である	基盤となる態度・技能を示せることが単位認定の要件である	基盤となる知識を示せることが単位認定の要件である	修得する機会がない、あるいは機会はあるが、単位認定に関わらない

東京薬科大学沿革略

年号	内 容
1880（明治13）	医師藤田正方（文部省属官旧丸岡藩士）が本学の前身・東京薬舗学校を本所区亀沢町（現墨田区）に創立
1883（明治16）	神田区岩本町（現千代田区）に校舎を新築移転。東京薬学校に改称
1886（明治19）	大河寛之助らによって神田区美土代町（現千代田区）に薬学講習所（もう一つの本学の前身）が創立される
1888（明治21）	東京薬学校と薬学講習所を合併し私立薬学校を設立 下山順一郎初代校長に就任（11月6日本学創立記念日）
1889（明治22）	下谷区西町（現台東区）に校舎を移転
1897（明治30）	下谷区上野桜木町（現台東区）に校舎を新築移転
1900（明治33）	校名を再び（私立）東京薬学校と改称
1917（大正6）	専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立。東京薬学校を財団法人化する（私立薬学専門学校第一号）丹波敬三初代校長兼理事長に就任
1928（昭和3）	豊多摩郡淀橋町柏木（現新宿区）に校舎を新築移転
1929（昭和4）	下谷区上野桜木町の旧校舎に、上野女子薬学校（本学女子部の前身）を設立、池口慶三、兼職で初代校長に就任
1931（昭和6）	上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称
1949（昭和24）	東京薬学専門学校・東京薬学専門学校女子部を併せ、学校教育法に基づく東京薬科大学を設立
1951（昭和26）	私立学校法による学校法人東京薬科大学設立認可
1963（昭和38）	大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程を設置
1964（昭和39）	薬学部薬学科設置、薬学部製薬学科設置
1965（昭和40）	大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程を設置、薬学部衛生薬学科設置
1976（昭和51）	八王子キャンパスに全学移転、専攻科医療薬学専攻（1年制）設置
1980（昭和55）	創立100周年
1981（昭和56）	大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程を設置
1982（昭和57）	大学院医療薬学専攻修士課程設置に伴い、専攻科（医療薬学専攻）を廃止
1994（平成6）	生命科学部（分子生命科学科、環境生命科学科）を開設（日本初の生命科学部）、研究3号館（生命科学部研究棟）竣工
1996（平成8）	医療薬学研究棟竣工
1997（平成9）	ドラッグラショナル研究開発センター竣工、新部室棟竣工
1998（平成10）	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程を設置
1999（平成11）	情報センターのマルチメディア化整備完成 佐藤幸吉記念薬学部寄附講座「一般用医薬品学」開講
2000（平成12）	大学院生命科学研究科生命科学専攻博士後期課程を設置、創立120周年
2001（平成13）	教育4号館（情報処理教育施設）竣工
2004（平成16）	薬学部新3学科（医療薬学科、創薬学科、生命薬学科）を設置
2006（平成18）	学校教育法、薬剤師法の改正に基づき薬学部6年制に移行、医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科を設置
2007（平成19）	生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更、大学基準協会「相互評価・認証評価」認定
2008（平成20）	生命科学部に2学科4コース（生命医科学、分子生物学、生態ゲノム学、環境フロンティア化学）制導入、教育5号館（薬学実務実習教育センター）竣工、千代田サテライトキャンパス設置（東京通信病院内）
2010（平成22）	大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を設置、学生会館竣工、創立130周年
2011（平成23）	研究4号館（130周年記念館）竣工
2012（平成24）	大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）を設置、一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所を設立
2013（平成25）	生命科学部生命医科学科を設置、3学科制（分子生命科学科、応用生命科学科、生命医科学科）へ移行
2014（平成26）	大学基準協会「大学評価（認証評価）」認定（2期目）
2020（令和2）	創立140周年
2021（令和3）	大学基準協会「大学評価（認証評価）」認定（3期目）
2023（令和5）	西新宿臨床教育・研究センター（東京医科大学病院内）を開設
2024（令和6）	薬学部薬学科を設置



履修要項



履修要項

① 教育制度

本学部における教育制度は、完全な単位制ではなく、学年制を加味した単位制である。すなわち、1年間に修得した単位数が一定の基準に達しない場合は、次の年次（学年）に進むことができない。

② 教育課程

本学部の教育課程は必修科目、選択科目（自由科目含む）から成り立っている。「必修科目」には総合科目、専門科目、実習科目が設置されている。「選択科目」には総合科目、専門科目が置かれ、総合科目・専門科目についてはその中から学則で定められた科目数・単位数以上を選択履修する必要がある。自由科目は卒業に必要な単位数には含まれないが、薬学を学ぶ上で必要な基礎知識や社会に対応し得る能力を育成することを目的としている。

以上は、薬学の学問を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育てることに配慮したものである。

③ 単位について

本学部においては原則として、講義および演習の1コマを90分とし、週1コマ半期（前期・後期）の授業を1単位又は1.5単位とする。

学則 第58条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成するものとし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、実務実習、課題研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

準備学習（予習・復習等）は、基本的に授業ごとに予習と復習を各々90分以上行うこと。

④ 卒業に必要な単位数

学則第54条に定められているように卒業に必要な総単位数は、186単位以上である。

この内容を授業科目別に示したものが、「年次別授業科目単位配分表」である。

卒業の認定を受けるためには、次頁表の授業科目から以下のように186単位以上を修得しなければならない。

	総合科目	専門科目	合計
必修科目	9単位	162単位	171単位
選択科目	5単位以上	10単位以上	15単位以上
合計	14単位以上	172単位以上	186単位以上

年次別授業科目単位配分表

〈必修科目〉

区分		授業科目	学年次・単位数					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
総合科目	一般教養科目	データサイエンス入門	1.5					
		数学Ⅰ	1					
		薬剤疫学入門	1					
		医療統計学	1.5					
	外国語科目	英語Ⅰ	1					
		英語Ⅱ	1					
		英語Ⅲ		1				
		英語Ⅳ		1				
専門科目	社会と医学	人間と薬学Ⅰ	1					
		人間と薬学Ⅱ	1					
		人間と薬学Ⅲ	1					
		医療コミュニケーション		1				
		社会と薬学		1.5				
		医療倫理学			1.5			
		薬事関係法規と制度Ⅰ			1.5			
		薬事関係法規と制度Ⅱ				1		
	物理系医学	基礎物理学	1.5					
		無機化学・放射化学	1.5					
		化学平衡論	1.5					
		物理化学Ⅰ	1.5					
		分析化学	1.5					
		機器分析学		1.5				
		臨床分析化学		1.5				
		物理化学Ⅱ		1				
	化学系医学	基礎有機化学	1					
		有機化学Ⅰ	1.5					
		有機化学Ⅱ	1					
		有機化学Ⅲ		1.5				
		有機化学Ⅳ		1.5				
		有機化学Ⅴ			1			
		生体分子の化学			1.5			
		生薬学		1.5				
基礎医学	生物学系医学	漢方薬物学Ⅰ			1.5			
		細胞生物学	1					
		生化学Ⅰ	1.5					
		機能形態学Ⅰ	1.5					
		機能形態学Ⅱ	1.5					
		生化学Ⅱ		1.5				
		生化学Ⅲ		1.5				
		機能形態学Ⅲ		1.5				
	医学系医学	微生物学	1.5					
		免疫学	1.5					
		バイオ医薬		1.5				
		薬理学入門	1.5					
		薬理学Ⅰ		1.5				
		薬理学Ⅱ		1.5				
		病態生理学概論		1				
		病態・薬物治療学Ⅰ		1.5				
医療医学	薬理・病態・薬物治療	薬理学Ⅲ			1.5			
		薬理学Ⅳ			1.5			
		病態・薬物治療学Ⅱ						
		病態・薬物治療学Ⅲ						
		病態・薬物治療学Ⅳ						
		病態・薬物治療学Ⅴ						
		病態・薬物治療学Ⅵ						
専門科目	衛生薬学	感染症と抗微生物薬						
		臨床推論Ⅰ						1
		医薬品情報学					1.5	
		医薬品情報学演習						1
		薬剤学入門				1		
		物理薬剤学					1.5	
		基礎薬剤学						1
		製剤設計学					1.5	
	臨床薬学	生物薬剤学					1.5	
		個別化医療Ⅰ					1.5	
		薬物送達学						1
		薬物動態学						1
		衛生薬学Ⅰ				1		
		衛生薬学Ⅱ					1.5	
		衛生薬学Ⅲ					1.5	
		衛生薬学Ⅳ						1
基礎医学	薬学演習	衛生薬学Ⅴ					1.5	
		衛生薬学Ⅵ						1
		感染制御学						1
		一般用医薬品学					1.5	
		調剤学						1.5
		医療安全性評価学						1.5
		個別化医療Ⅱ						1.5
		病態栄養管理学						1
	薬学実習	実務実習事前実習					3	
		実務実習事前学習Ⅰ					4	
		実務実習事前学習Ⅱ					1	
		実務実習						20
		薬学演習Ⅰ				1		
		薬学演習Ⅱ					2	
		薬学演習Ⅲ					4	
		薬学演習Ⅳ					2	
医学系医学	薬学実習・課題研究	アドバンス薬学演習						4.5
		総合薬学演習						1
		基礎薬学実習Ⅰ				1		
		基礎薬学実習Ⅱ					1	
		基礎薬学実習Ⅲ					1	
		基礎薬学実習Ⅳ					1	
		基礎薬学実習Ⅴ					1	
		基礎薬学実習Ⅵ					1	
	薬理・病態・薬物治療	医療薬学実習Ⅰ						1
		医療薬学実習Ⅱ						1
		医療薬学実習Ⅲ						1
		医療薬学実習Ⅳ						1
		衛生薬学実習					1	
		卒業研究						← 12 →

⑤ 履修申請

履修にあたっては、卒業に必要な単位数を考慮して各自で方針を立てること。選択科目については、定められた期日までにWeb上または申請用紙等、大学の指定した方法に従い履修申請をすること。

なお、一度受け付けた申請内容は変更、放棄することはできない。申請する際は慎重に科目を選び、正確に手続きを行うこと。また、申請を行わなかったり、申請に誤りがあり履修登録がされていない場合は、たとえ授業に出席し、その科目的試験を受験したとしても単位は認定されない。発表後、必ず履修登録できているか確認すること。

〔履修単位の上限(CAP制)について〕

1年間に履修できる単位数の上限は48単位とする。ただし、自由科目は別とする。

※教育上必要と判断する場合は、薬学部長が単位数の上限を超えて履修を許可することがある。

〔履修申請について〕

項目	申請の要・不要	注意
必修科目 (再履修科目を含む)	不要	再履修科目については、必ず担当教員のもとへ行き、指示を受けること。
選択科目	要	受け付けられた申請は変更を認めない。 履修を放棄すると、原則として次年度以降その科目は履修できない。

※選択科目の履修申請期間は掲示板でよく確認すること。

※既に単位修得済の科目は履修できない。

〔聴講について〕

聴講を希望する者は大学の指示に従い、聴講申請書を薬学事務課窓口まで提出すること。その際、講義担当者の了解を得ておくこと。全ての科目の聴講ができるわけではないので注意すること。

(1)聴講科目は単位認定されない (2)講義は全て出席すること

⑥ 単位の認定

履修した授業科目については、試験等を行い学業成績を評価する。合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

単位の修得は授業出席に加え、課題や予習・復習など自学習も含めて行なわれる所以しっかりと学習すること。

1 授業科目的授業実施時間数の3分の2以上出席し、かつ、試験等により合格の成績を得た時は、その授業科目の単位を修得したものとする。(学則55条)

<講義・実習等を欠席した場合>

以下の届出を薬学事務課で受け取り、提出先に提出し、担当者から指示がある場合、その指示に従うこと。

提出書類	提出にあたり注意すること	書類提出先
欠席届 疾病、その他の理由 で欠席した場合 (20日未満)	添付書類：欠席事由を証明できる書類（医師の診断書等） ○欠席日数が7日未満の場合、速やかに欠席届を提出すること。 ○欠席日数が7日以上の場合、アドバイザー（卒論指導教員）の承諾（署名）を得て速やかに欠席届を提出すること。 ※学校保健安全法に基づく出席停止等により欠席した場合、欠席に算入しない。 【備考：実習・演習を欠席する場合】 ・事前に実習担当者に連絡し、指示をうけること。 ※実習・演習は1日でも欠席した場合、アドバイザー（卒論指導教員）の承諾（署名）を得て速やかに提出すること。	講義担当者 もしくは 実習担当者 ※実習担当者 の連絡先は、 「時間割表 (実習・演 習カレンダ ー)」に記載 している。
忌引届 服喪で欠席した場合	○アドバイザー（卒論指導教員）の承諾（署名）を得て、速やかに忌引届を提出すること。 【欠席に算入されない服喪日数】 ①父母：7日以内（土日祝日含む連続した日） ②祖父母・兄弟姉妹：5日以内（土日祝日含む連続した日） ③その他届出により大学が正当と認めた場合（土日祝日含む連続した日） ※父母が亡くなった場合は、学生サポートセンター（042-676-8978）にも連絡すること。	
長期欠席届 (20日以上3ヶ月未満)	○やむを得ず、連続して20日以上3ヶ月未満欠席する場合に提出すること。 ○3ヶ月以上欠席する場合は、欠席届ではなく、「休学願」を薬学事務課に提出すること。	薬学事務課

単位認定に関わる試験の欠席は〈単位認定に関わる試験〉を参照すること。

※インフルエンザ・新型コロナウイルスに罹患した場合は、所定の「報告フォーム」より報告。それ以外の学校保健安全法に基づく感染症に罹患した場合は、「登校許可証明書」を保健室に提出すること。報告方法など詳細については、本学のホームページ「キャンパス・学生生活」より「感染症罹患報告」を参照すること。

<単位認定・進級判定に関わる試験>

レポートによる試験も以下に準する。

区分		内容	備考(受験資格など)
定期試験 追試験 再試験	定期試験 (前期・後期)	各期末に行う。	出席状況によって受験資格を与えないことがある。 ^{*1}
	追試験	定期試験をやむを得ない理由で欠席した者に行う。	試験欠席届の理由が学部で正当と認められていること。 ^{*2}
	再試験	定期試験を受験した結果、不合格となった者に行う。全ての科目で行われるものではないので注意すること。	当該科目担当教員の判断により受験を認められていること。
課題による試験		中間試験(小テスト)やレポート等:担当者の指示によって実施する。	定期試験に準する。
薬学共用試験 (CBT・OSCE)		4年次に実施する。	4年次までに必要な実務実習事前学習Ⅱを除く全ての単位を修得していること。
総合薬学演習試験		6年次後期に実施する。	卒業に必要な186単位のうち総合薬学演習(1単位)を除く全ての単位を修得していること。
その他の試験		実習試験 薬学演習試験 等	当該科目の授業に全出席していること。

***1 受験停止:** 授業科目ごとに授業実施時間数の3分の2以上出席しなかった者等には定期試験の受験資格を与えないことがある。なお、対面(+ライブ配信)の授業では、授業実施時間数の2分の1以上を対面にて出席しなかった者も定期試験の受験資格を与えないことがある。受験停止者の氏名は試験開始日前までに科目別に学年掲示板にて通知する。

***2 試験欠席届:** 定期試験を疾病その他やむを得ない理由で欠席した者は、アドバイザーの承諾(署名)を得て、試験期間終了日より起算し3日以内(土日祝日および登校禁止日は除く)に「試験欠席届(追試験受験許可願)」に、診断書等の証明書(注)を添付して薬学事務課へ提出すること。薬学演習試験・薬学共用試験・総合薬学演習試験等については所定の手続きを行うこと(手続き方法は、別途、掲示等で周知する)。認否については、学年掲示板にて通知する。

(注) 欠席理由と添付する証明書

理由	添付する証明書
疾病 ^{*3}	医師の診断書
忌引	関係する書類
就職試験	就職試験受験証明書
災害(台風、水害、火災等)	官公庁による被災証明書
交通関係	交通機関等の証明書
その他	関係機関の証明書等

***3** 但し、学校保健安全法に基づく出席停止等の正当な理由がある場合には下記(2)・(3)の限りではない。試験時間割表の誤認、バスの自然渋滞による遅延、自転車、バイク、自動車の故障等は正当な欠席理由として認められないで注意すること。

日頃より早めの登校を心がけ、試験室に入室すること。

- (1) 追試験・再試験を受験するには、所定の手続き(試験欠席届提出・追・再シール購入等)をしなければならない。
- (2) 追試験の成績は、原則として0.8を乗じて算出する。
- (3) 追試験・再試験の追試験は実施しない。
- (4) 通年科目の前・後期評価(5~1)は、年度内のみ有効とする。

種類	手数料(1科目あたり)	販売
追試験受験料	500円	生協にて追・再シールを販売
再試験受験料	1,000円	※必ず試験受験前に購入すること

⑦ レポート提出について

科目担当者からレポート提出の指示があったときは次の事項を厳守すること。

- (1) 提出締切日時を厳守の上、指定された提出先へ提出すること。
- (2) 科目名、担当者名及び提出者の学年、クラス、学生番号、氏名を明記すること。
- (3) 一度提出したレポートの変更、訂正は一切認めない。提出前に十分確認すること。
- (4) 追試験・再試験をレポートにて実施する科目の場合は、定期試験の追試験・再試験を受験する際に必要な手続きと同様に行うこと。
- (5) 他人の著作物にその大部分を依拠するレポートは、剽窃ひょうせつと判断し、評価しない。

⑧ 履修認定(本学部の授業以外における学習)

下記1～8の資格を既に有するか、在学中に取得した場合は、対応する授業科目を履修したものとみなして単位を認定（評価は「S」）する。

※対象とする基準は、年度ごとに見直すことがある（学則第55条参照）。

※既に単位修得済みの科目は申請できない。

※履修中に資格を取得し、単位が認定された場合でも、科目教員に申し出ることで、授業に出席することができる。

※申請できるのは、開講年度以降とする（例：3年次開講科目の場合、3年次以上が申請可能）。

＜履修認定の該当者＞

掲示板を確認し、薬学事務課へ下記の期日までに申請書及び証明書を提出すること。

前期：5月末まで 後期：10月末まで

資格			対応する授業科目
1	実用英語技能検定	準1級以上	英語 I～IV
2	TOEIC (IPを含む)	745点以上 (オンラインでの受験を除く)	
3	ドイツ語技能検定	4級以上	ドイツ語 I・II
4	中国語検定	4級以上	中国語 I・II
5	中国語コミュニケーション能力検定	280点以上	
6	HSK	2～6級	スキンケア入門
7	コスメマイスター	合格	
8	スキンケアマイスター	合格	

⑨ 成績の評価基準と表示

[1・2年次生] 成績の標準的な評価基準を下表に示す。

評価（総括的評価）	合・否	単位修得・単位未修得
S (85～100%)	合格	当該科目の単位修得
A (70%～85%未満)		
B (60%～70%未満)		
C (再試験 60%以上)		
D (60%未満)	不合格	当該科目の単位未修得
停	不合格（受験停止）	
E	不合格（履修放棄）	

※科目ごとに学習内容・方法・評価項目は異なるので詳細は授業計画、ガイダンスならびに講義等で示す。

※履修放棄は学生から履修科目の放棄願の申請があり、大学が正当と認めた場合のみ受理する。

（選択・自由科目）

⑩ GPAについて

<GPAの算出方法>

GPA(Grade Point Average)とは、各科目の成績から算出した成績評価値のことである。GPA対象科目の成績評価を

S・合 = 4点、A = 3点、B = 2点、C = 1点、D・否 = 0点

として評価点に換算し、「評価点に科目の単位数を掛けた値の総和」を「履修したGPA対象科目数の単位数の総和」で割ることにより算出する。

GPAには、学期毎のSemester GPA、年度毎のAcademic-Year GPAと、通算のCumulative GPAがある。

<GPAの対象となる科目>

GPA対象となる科目は、必修科目とする。選択科目や自由科目はGPAの対象としない。

<GPAの活用法>

- (1) GPA・成績序列を年度末の進級判定時に通知し、アドバイザーもしくは卒論指導教員からの教務指導に用いる (Cumulative GPA)
- (2) 卒論教室の選考時に用いる (Cumulative GPA)
- (3) 実務実習先の選考時に用いる (Cumulative GPA)
- (4) 学科代表候補者の選考時に用いる (Cumulative GPA)
- (5) 特別奨学生候補者の選考時に用いる (Academic-Year GPA)
- (6) 成績不振者の個別面談・補講等対象者選定時に用いる (Semester GPA、Academic-Year GPA、Cumulative GPA)

⑪ 成績の通知

Webで成績を発表する。発表時期の詳細については、その都度通知するのでよく確認すること。また8月下旬・10月中旬・2月中旬(1年)、3月下旬(1~5年)は、アドバイザーもしくは卒論指導教員を通じて成績通知書を配付する。

成績に疑義がある場合は、成績発表日以降、成績の疑義照会を願い出ができる(手続き方法・期間は、別途、掲示等で周知する)。但し、4年次総合演習Ⅲ、5年次実務実習、6年次アドバンス薬学演習・総合薬学演習は、別途、定める。成績の見落としは、自己責任となるので注意すること。

前期科目の評価	8月下旬(中間)・10月中旬(最終)
後期科目の評価	2月中旬(中間、1~3年)・3月下旬(最終)
当該年度の最終評価	3月下旬進級判定発表後

⑫ 進級の判定

年次進級者は3月下旬に学年掲示板にて発表する。該当年度の学費が全て納入済みであり以下の基準を満たしていることが条件である。

〈1~3年次〉 以下の基準を満たした場合、次の年次に進級することができる。

講義科目
演習科目 } 一必修科目で未修得単位数が累積5単位未満であること。

実習科目——当該年度内に行われた実習科目の全てを修得していること。

※ 1年次必修科目「人間と薬学Ⅰ~Ⅲ」は進級基準において実習科目に位置づける。

〈4年次〉 次の基準を満たした場合、5年次に進級することができる。

4年次までの科目を全て修得していること。

〈5年次〉 次の基準を満たした場合、6年次に進級することができる。

5年次までの科目(実務実習を除く)を全て修得していること。

⑬ 留年について

定められた基準に達しないときは、次の年次に進級することができない（基準は「⑩進級の判定」参照）。また、同一学年に2年在籍し、なお進級できない者は除籍する（学則第57条）。

⑭ 再履修について（※履修申請は不要）

必修科目で未修得科目（単位）を残して進級した者は、次年度その科目を再び履修し、修得しなければならない。これを「再履修」という。再履修方法については年度始めに掲示するので必ず確認すること。詳細については年度始めに前年度の担当教員に必ず各自確認すること。

⑮ 卒論教室配属

4年次より卒論教室に配属する。

3年次後期に卒論教室配属に関するガイダンス、教室・研究室・講座・センターによる説明会を実施し、その後卒論教室配属を行う。決定方法の詳細は、ガイダンスにて説明する。一度、提出した申請内容は変更できないので、よく考慮の上、間違いのないよう申請すること。

申請ミス・ルール違反があると、その申請は無効とするので注意すること。

⑯ 伝達の方法

学生への通知や連絡はすべて掲示板への掲示によって行う。

(1) 学年掲示板（薬学事務課前）・実務実習掲示板（実務実習室前）等

学生への公示、告示、修学上必要な事項の伝達は主として掲示にて行う。「掲示の見落しは学生自身の責めに帰する」ので必ず掲示を見る習慣をつけること。

(2) 休講・補講掲示

授業担当者より連絡があり次第、休講・補講掲示板（薬学事務課前）に掲示する。授業担当者の体調不良等により直前の通知になることもあるので留意すること。授業開始時刻後10分を過ぎても担当者が来ない場合は、薬学事務課へ問い合わせること。30分を過ぎても担当者が授業を開始できない場合は休講とし、後日補講を行う。

(3) 「TOYAKU UNIPA」(Web)による通知

補助的サービスとして、「TOYAKU UNIPA」(Web)にて講義の休講・補講や講義室変更の情報、通知・案内および個人連絡を行う。但しあくまでも掲示板に掲示される通知が優先されるので注意すること。

⑰ 公共交通機関の運休、悪天候および災害時の措置

暴風雨・雪などの悪天候および災害、公共交通機関の事故等が発生したときの対応は、学長が次の基準により休講措置を検討する。結果は「学部事務課掲示板」および「TOYAKU UNIPA」で発表する。自己判断せずに、必ず確認すること。

(1) 災害、事故、ストライキ等

災害、事故、ストライキ等で、JR中央線（東京～高尾）または京王線（本線、相模原線）が運休された場合

- ① 午前6時現在において運休の場合は、午前中開始の講義を休講
- ② 午前10時現在において運休が解除されていない場合は、終日休講

(2) 気象警報発令

東京23区東部・西部および多摩北部・西部・南部のいずれかに気象警報が発令された場合

- ① 午前6時現在において警報が発令されている場合は、午前中開始の講義を休講
- ② 午前10時現在において警報が発令されている場合は、終日休講

(3) 大規模地震の警戒宣言発令

大規模地震の警戒宣言が発令された場合

- ① 午前6時現在において発令が解除されていない場合は、午前中開始の講義を休講
- ② 午前10時現在において発令が解除されていない場合は、終日休講

- 定期試験および追・再試験については、上記規程を準用する。なお、中止となった試験は延期し、後日実施するので、試験期間中（予備日を含む）は、他の予定を入れないこと。
- 上記の各線・各区間を除くJR各線および私鉄が運休した場合は平常どおり講義、定期試験および追・再試験を行う。

受験心得

**受験に際しては下記の事項を守らなければならない。
これに反した場合には、不正行為となることがある。**

- A. すべて試験監督者の指示に従うこと。
- B. 指示された場所に着席し、学生証を机上の指定された箇所におくこと。
※学生証を忘れた場合は、試験開始前に学生サポートセンターで仮学生証の発行を受けること。
- C. 交通機関の遅れを見込み、早めの登校を心がけること。試験開始時間の10分前までには試験室へ入室すること。遅刻者は、試験開始後15分まで入室を認める。
- D. 試験開始後30分間と試験終了10分前からは退室を認めない。途中退室する場合の答案提出については試験監督者の指示に従うこと。
- E. 教科書、参考書、ノート等はカバンに入れ、指示された場所に置き、試験監督の指示があるまで触れてはならない。
- F. 教科書、参考書、ノート、電卓等の使用が許されている場合でも、これらの貸借は禁止する。
- G. 携帯電話、スマートフォン、その他の通信機器等はアラームを解除のうえ電源を切って必ずカバンに入れ、身に付けないこと。
- H.撮影及び計算・翻訳・通信機能つきの機器等の使用は禁止する。
- I. 答案に学生番号、氏名のないものは無効とする。
- J. 白紙の答案でも氏名を書き、必ず提出すること。
- K. 退室の際には、答案は試験監督者の指示する方法に従い提出すること。
- L. 追・再試験を受験するときには、必ず追・再シールを貼付すること。貼付されていなかった場合、不正行為とみなされることがある。
- M. 別途、特別な指示がある場合には、その指示に従うこと。

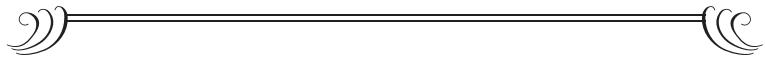
不正行為について

① 次のことを行うと不正行為となる。不正行為を行った場合は、当該科目だけではなく、不正行為を行った期間の科目（実習・演習は除く）は、全て無効となり、追・再試験の受験資格もなくなる。なお、追・再試験中に不正行為を行った場合、当該学期の既取得単位科目も全て無効となる。

1. 指定された物以外をカバンにしまわざに出している、あるいは身に付けていること。
2. カンニング（カンニングペーパー・参考書・ノート・他の受験者の答案等を見ること、他人から答えを教わることなど）をすること。
3. 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
4. 試験開始・終了の指示に従わずに解答を行うこと。
5. 試験監督の回収指示に従わないこと。

② 上記①以外にも次のことを行うと不正行為となることがあるので注意すること。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様。

1. 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
2. 試験に関することについて、自身や他の受験者を利用するような虚偽の申出をすること。
3. 試験室において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
4. 試験室において試験監督者等の指示に従わないこと。また、受験心得に反する行為をすること。
5. その他、試験の公平・公正性を損なうおそれのある行為をすること。



履修科目一覽

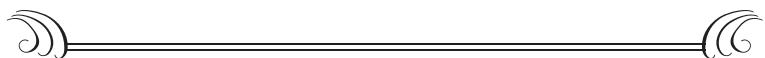
1年次必修科目履修一覽

2年次必修科目履修一覽

選択科目履修一覽

実習科目履修一覽

自由科目履修一覽



1年次必修科目履修一覧

科目区分		前 期	単位数	後 期	単位数
総合科目	一般科目教養	データサイエンス入門	1.5	薬剤疫学入門	1
		数学 I	1	医療統計学	1.5
	科目外國語	英語 I	1	英語 II	1
社会と薬学	人間と薬学 I		1	人間と薬学 III	1
	人間と薬学 II		1		
専門科目	基礎薬学	基礎物理学	1.5	物理化学 I	1.5
		無機化学・放射化学	1.5	分析化学	1.5
		化学平衡論	1.5		
	化学系薬学	基礎有機化学	1	有機化学 I	1.5
				有機化学 II	1
	生物系薬学	細胞生物学	1	生化学 I	1.5
		機能形態学 I	1.5	機能形態学 II	1.5
医療薬学	薬理・物質治療・病態			薬理学入門	1.5
	薬剤	薬剤学入門	1		年間総数
履修科目数		12科目	11科目		23科目
単位認定科目数		12科目	11科目		23科目
認定単位数		14.5単位	14.5単位		29単位

2年次必修科目履修一覧

一履修科目
覧

科目区分		前期	単位数	後期	単位数
総合科目	外国語	英語Ⅲ	1	英語Ⅳ	1
	社会と薬学	医療コミュニケーション	1	社会と薬学	1.5
	物理系薬学	機器分析学	1.5		
		臨床分析化学	1.5		
		物理化学Ⅱ	1		
基礎薬学	化学系	有機化学Ⅲ	1.5	有機化学Ⅳ	1.5
	生物学系			生薬学	1.5
専門科目	生物系薬学	生化学Ⅱ	1.5	生化学Ⅲ	1.5
		機能形態学Ⅲ	1.5	免疫学	1.5
		微生物学	1.5		
医療薬学	薬理病態	薬理学Ⅰ	1.5	薬理学Ⅱ	1.5
		病態生理学概論	1	病態・薬物治療学Ⅰ	1.5
	薬剤			物理薬剤学	1.5
				基礎薬剤学	1
	衛生薬学	衛生薬学Ⅰ	1	衛生薬学Ⅱ	1.5
				衛生薬学Ⅲ	1.5
	演習	薬学		薬学演習Ⅰ	1
					年間総数
履修科目数	12科目		13科目	25科目	
単位認定科目数	12科目		13科目	25科目	
認定単位数	15.5単位		18単位	33.5単位	

再履修科目がある場合には、単位認定科目数に加える

選 技 科 目 履 修 一 覧

一履修科目

	科 目 名	履 修 学 年		前・後期	単位数
		1年	2年		
総合科目	現代経済論	○		前	1
	基礎栄養学	○		前	1
	薬学のあゆみ	○		前	1
	病気とくすり	○		前	1
	倫理学	○	○	前	1
	美術・デザイン	○	○	前	1
	食品・ヘルスケア I		○	前	1
	数学 II		○	前	1
	データサイエンティストへの統計学		○	前	1
	薬用植物学		○	前	1
	リプロダクティブヘルス入門		○	前	1
	未来薬学創造研究(基礎) I		○	前	1
	健康スポーツ	○		前・後	1
	障がい論	○		前・後	1
	法学	○	○	前・後	1
	文章表現	○	○	前・後	1
	社会学	○		後	1
	地球環境概論	○		後	1
	コンピュータシミュレーションの基礎	○		後	1
	データベース・統計演習	○		後	1
	医療情報学	○	○	後	1
	哲学概論	○	○	後	1
	ヘルスプロモーション概論	○	○	後	1
	数学を巡る世界	○	○	後	1
	量子化学入門	○	○	後	1
	アントレプレナーシップ概論		○	後	1
外国語科目	線型代数学		○	後	1
	医薬品情報学入門		○	後	1
	物理化学系創薬基盤演習 I		○	後	1
	未来薬学創造研究(基礎) II		○	後	1
	英語検定 I	○	○	前	1
	英会話 I	○	○	前	1
	ドイツ語 I	○	○	前・後	1
	中国語 I	○	○	前	1
	フランス語 I	○		前	1
	英語検定 II	○	○	後	1

修得単位数
5単位以上

1. 総合科目から5単位以上修得すること。
2. 「障がい論」「法学」「文章表現」「ドイツ語 I」については、前期・後期の両学期に同じ講義内容で開講する。なお、後期の履修において、前期に単位修得した同科目を履修することはできない。
3. 英語科目を除く外国語科目は I を履修し、単位認定された科目のみ II を履修できる。
4. 2025年度は本表の科目を開講する。

実習科目履修一覧

	科目名(実習名)	履修学年	前・後期	単位数
薬学実習	基礎薬学実習Ⅰ(基礎生物学実習)	1年	後	1
	基礎薬学実習Ⅱ(基礎有機化学実習)	1年	後	1
	基礎薬学実習Ⅲ(有機化学実習)	2年	前	1
	基礎薬学実習Ⅳ(分析化学実習)	2年	前	1
	基礎薬学実習Ⅴ(物理化学・製剤学実習)	2年	後	1
	基礎薬学実習Ⅵ(生化学実習)	2年	後	1

自由科目履修一覧

科目名	履修学年	前・後期、通年	単位数
物理学入門	1年	前	1
化学入門	1年	前	1
生物学入門	1年	前	1
基礎物理学集中講義	1年	前	0.5
基礎情報科学	1年	前	1
アドバンスゼミナールⅠ	1年	後・通	1
アドバンスゼミナールⅡ	2年	前・後・通	1

2025年度 薬学部教員一覧

2025年3月1日時点の予定

研究室	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手
一般用医薬品学教室 (DR棟3階)	陳 恵一*	成井 浩二			
医薬品安全管理学教室 (DR棟4階)	杉浦 宗敏*		吉田 謙介*	清海 杏奈	
衛生化学教室 (研究1号館4階)	早川 磨紀男	藤野 智史		大嶋 利之	高橋 晴香*
応用生化学教室 (研究2号館5階)	高木 教夫	林 秀樹		森山 慶之	岩谷 結衣
漢方資源応用学教室 (研究2号館4階)	三巻 祥浩	横須賀 章人	松尾 侑希子	井口 巴樹	
機能形態学教室 (研究1号館2階)	大滝 博和	山口 宜秀	林 明子		
言語教育研究センター (医療薬学研究棟4階)		野崎 直之			
公衆衛生学教室 (研究1号館4階)	藤原 泰之	篠田 陽	高橋 勉	山城 海渡	
個別化薬物治療学教室 (医療薬学研究棟1階)		柴崎 浩美	横川 彰朋		
社会薬学教育センター (教育3号館1階)				山田 哲也*	
社会薬学教育センター 社会薬学研究室 (教育3号館1階)	北垣 邦彦				
社会薬学教育センター 生命・医療倫理学研究室 (教育3号館1階)	櫻井 浩子				
社会薬学教育センター 薬事関係法規研究室 (教育3号館1階)	益山 光一				
植物資源教育研究センター (薬用植物園・研究2号館)		三宅 克典		蓮田 知代	
生化学教室 (研究4号館4階)	佐藤 隆	水野 晃治		奥山 勝揮	小岩井 利一
生体分析化学教室 (研究2号館4階)	柳田 顕郎	東海林 敦	森岡 和大	守岩 友紀子	
生物分子有機化学講座 (研究2号館5階)	宮岡 宏明		太田 浩一朗	岡崎 伸之輔	
総合学修・教育センター (DR棟4階)		杉山 健太郎*	大友 隆之	倉田 香織	
				山田 寛尚	
創剤科学教室 (研究2号館3階)	石原 比呂之	濱野 展人			
創薬基盤科学教室 (研究4号館4階)	降幡 知巳	長谷川 弘	藤田 恭子	森尾 花惠	

研究室	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手
中央分析センター (DR棟1階)					深谷 晴彦
内分泌薬理学教室 (研究4号館4階)	田村 和広	吉江 幹浩	草間 和哉	津留 涼也	
病態生化学教室 (研究2号館5階)		吉川 大和	山田 雄二	濱田 圭佑	
分子細胞病態薬理学教室 (研究4号館5階)	田野中 浩一		丸ノ内 徹郎		
分子生物物理学教室 (研究2号館3階)	三島 正規	青山 洋史	武田 光広	阪本 知樹	
分析化学教室 (研究4号館5階)	袴田 秀樹		山本 法央	町田 晃一	
免疫学教室 (研究2号館6階)	安達 祐之	多田 墾	山中 大輔	菅野 峻史	
薬化学教室 (研究2号館2階)	三浦 剛	平島 真一	中島 康介		松島 恒征
薬学基礎教育センター 第3英語研究室 (教育3号館3階)		増田 由佳			
薬学基礎実習教育センター (教育1・2号館)	稻葉 二朗	佐藤 弘人		高橋 浩司	
	安藤 堅	今田 啓介			
		佐藤 梓			
薬学教育推進センター (教育1・2・3号館)	横島 智	片野 修一郎	吉田 君成		
	三浦 典子	別生 伸太郎			
	緒方 正裕				
	古石 裕治				
	黒田 明平				
薬学実務実習教育センター (教育5号館6階)	堀 祐輔*	戸張 裕子*	増田 多加子*	鯉沼 卓真*	
		大山 勝宏*	濱田 真向		
		鈴木 信也*	大石 咲子*		
			武井 佐和子*		
			影山 美穂*		
			原 直己*		
			市村 丈典*		
薬品化学教室 (研究2号館3階)		谷口 敦彦	田口 晃弘	今野 翔	水口 友絵
薬品製造学教室 (研究2号館2階)	松本 隆司	矢内 光			宇田川 裕多郎

研究室	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手
薬物送達学教室 (研究1号館3階)	根岸 洋一		高橋 葉子	田所 弘子	
				岡本 英之	
薬物代謝分子毒性学教室 (研究2号館4階)	山折 大*	小倉 健一郎	西山 貴仁	大沼 友和	
薬物動態制御学教室 (研究1号館3階)	井上 勝央		岸本 久直		齊藤 直希
臨床微生物学教室 (研究2号館6階)	中南 秀将			瀬山 翔史*	吉田 拓真
				金子 寛	
臨床評価学教室 (DR棟3階)	川口 崇*		平出 誠*	藤宮 龍祥*	
臨床薬剤学教室 (医療薬学研究棟2階)		平田 尚人*		畔蒜 祐一郎*	
臨床薬理学教室 (医療薬学研究棟1階)	鈴木 賢一*	横川 貴志	恩田 健二	田中 祥子*	
臨床薬効解析学教室 (研究4号館5階)			片桐 文彦*		木村 耕二
R I 共同実験室 (研究2号館1階)	遠藤 朋宏				

*実務家教員 (P. 9)

<科目ページ等の閲覧方法>

科目ページ、カリキュラム・ツリー、履習モデル、薬学教育モデル・コア・カリキュラムとの関連コード一覧表等については、本学ホームページに掲載していますので、以下の方法で閲覧してください。

① PC で閲覧する場合

本学ホームページにアクセス後、薬学部⇒教育活動⇒シラバスより閲覧可能です。

閲覧の際には「2025年度」を選択し、閲覧してください。

URL: <https://www.toyaku.ac.jp/pharmacy/education/curriculum/syllabus.html>

②スマートフォンで閲覧する場合

以下の QR コードからアクセスしてください。

※ QR コードの読み取りがうまくいかない場合には①と同じ方法でアクセスしてください。



③ WebClass から閲覧する場合

WebClass にログイン後、閲覧したい科目 ⇒ コース管理 ⇒ シラバス ⇒ 東京薬科大学
シラバスページより閲覧可能です。

授業計画

2025 年度 1・2 年次生用

2025 年 4 月 1 日 発行

編 集 東京薬科大学薬学部

発 行 東京薬科大学薬学部

〒192-0392 東京都八王子市堀之内 1432-1

薬学事務課 TEL 042-676-5892